

# 名家連ニュース

令和元年10月4日(金)  
 発行：特定非営利活動法人  
 名古屋市精神障害者家族会連合会  
 会長 堀田 明  
 TEL/FAX (052) 846-5576 NO. 651号

## ◆◆全診療科(入院・通院)対象の医療費助成の現状◆◆

### 都道府県及び政令指定都市一覧表 (平成30年12月末現在)

～厚生労働省平成31年3月7日(木)障害保健福祉関係主管課長会議資料より～

都道府県	適用対象
北海道	1級 ※通院のみ
青森県	1級
岩手県	1級
山形県	1級
福島県	1級
埼玉県	1級及び2級
東京都	1級
新潟県	1級
神奈川県	1級
福井県	1級及び2級
山梨県	1級及び2級
長野県	1級 ※通院のみ
岐阜県	1級及び2級
静岡県	1級
愛知県	1級及び2級 ※精神科のみ
三重県	1級 通院のみ
滋賀県	1級及び2級
大阪府	1級 ※精神病床入院は対象外
兵庫県	1級 ※精神疾患は対象外
奈良県	1級及び2級
鳥取県	1級
島根県	1級
山口県	1級
福岡県	1級
長崎県	1級
熊本県	1級

政令市	適用対象
札幌市	1級 ※通院のみ 現物給付
さいたま市	1級及び2級 現物給付
千葉市	1級 現物給付
横浜市	1級 現物給付
川崎市	1級 ※通院のみ 現物給付
相模原市	1級及び2級 現物給付
新潟市	1級 現物給付
静岡市	1級 償還払い
浜松市	1級 償還払い
名古屋市	1級及び2級 現物給付
大阪市	1級 ※精神病床入院は対象外
堺市	1級 ※精神病床入院は対象外
神戸市	1級 ※精神疾患は対象外
岡山市	1級 令和元年12月実施
福岡市	1級
北九州市	1級 ※精神病床入院は対象外
熊本市	1級

**都道府県の医療費助成の現状**  
 ◎全科を対象に医療費助成を実施しているのは21都県です。(※全科を対象としていない道府県は除外) ◎手帳2級まで全科の入院・通院医療費を助成しているのは6県です。

**政令指定都市の医療費助成の現状**  
 ◎全科(入院・通院)対象は10都市です。  
 ◎手帳2級まで全科全額助成は3都市です。

## ❖ 厚生労働省の「2018年度 精神科病院報告」の概要 ❖

福祉医療機構（WAM）は、病院の2018年度決算分の経営分析参考指標（速報値）をまとめました。この調査結果を受けて、厚生労働省は9月25日、2018年度の病院報告を公表しました。公表された報告書から精神科病院に関する調査結果の概要をピックアップしましたので参考にして下さい。

◎ 精神科病院の1日平均の外来患者数は4年連続で増えていたが、2018年度は前年比0.2%減の5万8489人で減少に転じていることが判明した。（※2014-2017年度の1日平均外来患者数は、いずれも前年の患者数を0.2-1.3%上回っていた。）

◎ 1日平均の在院患者数については、減少傾向が続いており、2018年は前年比0.4%減の6万9361人だった。患者1人1日当たりの在院日数では、22.3日の短縮となっている。

◎ 1日平均の新入院患者数は0.6%増の348人、1日平均の退院患者数は0.8%増の360人で、新入院患者数より退院患者数が多くなっている。



### 独立行政法人 福祉医療機構(WAM)とは？

独立行政法人福祉医療機構（WAM）は、特殊法人等改革により、社会福祉・医療事業団の事業を承継して、平成15年10月1日に福祉の増進と医療の普及向上を目的として設立された独立行政法人です。

福祉医療機構では、病院および医療法人経営における実態を把握するために、四半期ごと（6月・9月・12月・3月）に「病院経営動向調査」を実施しています。（文責：事務局/堀場）



## 精神保健福祉普及運動期間「広報なごや10月号」に掲載!! 名古屋市精神障害者家族交流事業晴れときどき虹 講演会 ～精神障害者が地域で暮らすためには～

市政トピックス
10/21(月)～27(日)は

### 精神保健福祉普及運動期間です!

名古屋市は、市民の皆さんにこころの病気・精神障害者の福祉について理解を深めていただき、こころの病気のある方が地域社会に参加できるまちを目指しています。また、皆さんがこころの病気になるのを防いだり、こころの健康の保持・増進を図ります。

**こころの病気について、理解を深めましょう。**

こころの病気で通院や入院をしている方は…

全国でおおよそ  
30人に1人

生涯を通じて  
4人に1人

- 誰でもかかりうる病気です。
- 回復できる病気です。多くの場合は治療により回復し、社会の中で安定した生活を送れるようになります。
- 本人が苦しんでいても、周囲からは分かりにくいという特徴があります。気付かないうちに無理なことをさせたり、傷つけたりしないよう、こころの病気について正しく理解しましょう。

問合せ 健康福祉局障害企画課 ☎ 972-2532 FAX 951-3999

**ともに支え合う社会をつくりましょう。**

- 普段から周囲の人たちとの関係を深め、困った時に相談し合える関係をつくりましょう。
- こころの病気や症状について知りたいときなどは、地域にある公的な相談窓口（右記参照）を利用しましょう。

精神障害のある方が地域社会で生活する様子を  
描いた動画を市ウェブサイトで公開しています。

市ウェブサイト [精神障害者を知ろう](#) 検索

こちらから  
視聴できます→

市精神障害者家族交流事業  
晴れときどき虹  
講演会「精神障害者が地域で  
暮らすためには」 無料

**日時** 10/26(土) 午後1:00～4:00

**場所** 中区役所ホール(中区栄四丁目1-8)

**講師** 東洋大学名誉教授の白石弘巳さん

**人数** 当日先着350人

**問合せ** 市精神障害者家族会連合会  
☎・FAX 846-5576

こころの健康に関する相談窓口

名古屋市では、悩みに関する相談窓口を設けています。まずはこちらにご相談ください。

- 各区保健センター保健予防課  
精神科医(週1回・予約制)や精神保健福祉相談員によるこころの健康相談を開催
- 市精神保健福祉センターこころば(中村区名楽町4-7-18) 予約専用 ☎483-2095(午前8:45～午後5:15) FAX 483-2029  
思春期相談・依存症相談・ひきこもり相談などを開催(予約制)